

令和２年度 第３回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 令和３年３月４日（木）午後６時３０分～午後８時
- 2 場 所 港区役所５階会議室
- 3 出席者（委 員）大野委員、小松委員、発坂委員、前川委員、山本委員
（関係者）港区青少年指導員連絡協議会 岡田氏（柳谷氏代理）
港区ＰＴＡ協議会 染矢氏
港南中学校 田中校長、港晴小学校 三好校長
（港区役所）筋原区長、遠藤副区長、三上教育担当課長
村上教育担当課長代理、桐谷窓口サービス課長
近藤産業振興担当課長、武政産業振興担当課長代理
栗本総務課長、藤田にぎわい創出担当課長
花立協働まちづくり推進課長、西山保健福祉課長
瓦保健・子育て支援担当課長、朝間生活支援担当課長
- 4 議 題 令和３年度予算（案）について
令和３年度港区運営方針（案）について
大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について
港区エリア別活性化プランの策定について
その他

○村上教育担当課長代理 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、令和2年度第3回区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。私は、協働まちづくり推進課長代理の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっており、条例の規定により、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっています。本日は委員の定数8名のところ、4名のご出席をいただいております。本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開としており、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただくことと、発言はマイクを用いていただきますことをお願いいたします。

また、受付においてもご案内があったかと思いますが、コロナ対策として、検温、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いいたしております。座席配置は、なるべく間隔を空けるようにしながら、つい立てを設置するなど工夫させていただいております。マイクの受渡しの際は、その都度消毒を行うようにしております。出入口は換気のため、開放しております。会議中、少しでもご自身の体調に異変がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

当日配付資料でございますが、こども青少年部会の次第、次に、こども青少年部会の資料一覧表、こども青少年部会出席者名簿、こども青少年部会配席図、議題5「その他」、港区エリア別活性化プラン（案）本編、港区エリア別活性化プラン（案）資料編、区政会議こども青少年部会に関するアンケート、区政会議全体会議に関するアンケート、各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例、広報みなと3月号、みなトクモン手提げ袋、以上のものを本日配付させていただいております。また、先日、事前配付資料も送付させていただいております。そちらも本日使用して議事を進めたいと考えております。皆様、お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせ願います。

本日は区政会議のこども青少年部会でございますが、コロナ対策の一環として、出席数が多く感染リスクの高い全体会議を取りやめ、各部会において全体会議の内容を取り扱うミニ全体会議の形式で開催させていただきます。前半約40分が部会の内容、5分ほどの休憩を挟んだ後、後半約40分で全体会議の内容を執り行い、8時までには終了する予定とい

たしております。

議題は（１）令和３年度予算（案）、（２）令和３年度港区運営方針（案）、（３）大阪市港区まちづくりビジョン等の改定、（４）港区エリア別活性化プランの策定、（５）その他となっておりますが、（３）大阪市港区まちづくりビジョン等の改定及び（４）港区エリア別活性化プランの策定につきましては、部会の後、後半の全体会議のほうで取り扱います。区役所からの説明は短めに、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、筋原区長からご挨拶を申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日、第３回港区区政会議、こども青少年部会ですがコロナ対応ということで全体会議も一緒にさせていただくという形になっております。

最初に港区のコロナの状況でございます。11月からいわゆる第３波が始まりまして、区役所の保健福祉センターの疫学調査で１月の中旬がピークでした。これは年末年始の多分懇親会の影響があったんだろうなというふうに思います。１月の中旬以降、ぐっと落ち着いてまいりまして、３月に入って大分落ち着きを見せてきたという状況ではあるんですけども、まだ予断を許さない状況だなという状態です。

それから、今ニュースでもよく話題になっておりますワクチン接種ですが、港区ではいわゆる集団接種の会場で接種していただきます。会場は今、調整中ですが、一応想定していますのが区民センターの区民ホール、ホールだけでなくもう１階はほぼ全部使えますけれども、区民センターと、あと八幡屋のスポーツセンターの２か所ということで、今想定をしております。ワクチン接種の会場は非常に広いスペースが必要です。というのは、打った後、15分から30分、異常がないかというのをそこへとどまっていただいて様子を見ないといけませんので、その全てに3.5メートル、間を空けて調整しないといけませんので、広いスペースが要ることになっております。

当初は４月からスタートで、最初は高齢者からということで、広報紙で３月の中旬ぐらいから接種券、クーポン券がおうちへ行きますよと。無料ですので、無料のクーポン券が行きますよということで出させていただいたところですが、国のほうがこの間から報道などで、いろいろ言われていますが、非常に遅れています。ですので、クーポン券もまだ発送されていないと思います。

ワクチンの数が足りないんです。国からワクチンが来ないんですよ。全然足りません。ですので、どうも最初の第1週ぐらいに来るワクチンの量では、もう全然会場で受けるほどの量はないので、最初が一番リスクの高い高齢者施設におられるご高齢の方から順番に打っていきましょうということになりまして、多分集団接種の会場で打つ分はもう5月ぐらいからにずれ込むんじゃないかなというふうに思っています。

これは今、港区の医師会の先生方とも相談をしながら、これは全部港区の医師会の先生方に出てきていただかないといけないので、非常に先生方には過酷なお願いをするわけですが、会場接種のほかに個別接種もあるわけですね。各医院、クリニックで打っていただく分もあって、ですから今、先生方には、午前中はできるだけ各医院、クリニックで打ってくださいと。午後からの診療前の3時間ほどありますよね。その間、会場へ来て打ってくださいと。また帰ってクリニック、医院で打ってくださいという非常に過酷なお願いを申し上げていまして、先生方も訪問診療とかもお持ちなので、そこのやりくりしながら、どれだけご協力いただけるかということで、今、先生方と一緒に調整をしているという状況でございます。

そんな中で、今日、こども青少年部会ということで、コロナ禍で各ご家庭の状況も変わりまして、それでDVでありますとか児童虐待の件数、リスクも増えていっているという状況もあります。これはまた後ほどご説明もさせていただきますけれども、そういう状況の中で、本日、また貴重なご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○村上教育担当課長代理 それでは、山本議長様、議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

○山本議長 皆さん、こんばんは。山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、田中先生、三好先生におかれましては、お忙しい中、ありがとうございます。本日、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

では、座らせていただいて。

先ほど司会の村上さんからございましたけれども、前半に部会に関わる内容を取り扱った後に、後半は全体会議の内容を取り扱うという2部形式です。議題は、令和3年度予算（案）、令和3年度港区運営方針（案）などについてのご議論をいただきます。区民の意見やニーズを区政に反映していくためにも積極的にご意見をいただきたいと思います。本日は、出席者が少ないので、どうか活発な意見、よろしくお願いいたします。

それでは、前半の議事に入ります。

まず、議題１、議題２ということで、先ほど言いました令和３年度予算（案）、令和３年度港区運営方針（案）について、まとめて伺うということになっておりますので、まず区役所の方からの説明をお願いいたします。

○三上教育担当課長　こんばんは。教育担当課長の三上でございます。座らせていただきます。

議題１、令和３年度予算（案）、議題２、令和３年度港区運営方針（案）に関しましては、事前配付資料の別紙１、別紙２でお示ししているとおりでございまして、事前にご一読いただいているものとしまして、詳細説明は省略させていただきます。

ただし１点だけ、資料を出していただかなくても結構でございますが、別紙１－１の令和３年度港区関連予算（案）概要の中に、重点的に取り組む事業としまして、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業と、別紙１－１の３ページでございますが、こちらのほうでちょっと拡充の施策になっております。すみません、概要だけになりますが、この事業、不登校児童生徒の支援をするサポーターさん、こちらのほうをモデル中学校及びそれぞれ接続する小学校のほうに配置しております。

拡充の内容でございますが、令和２年度まで２中５小、２つの中学校と５つの小学校に配置をお願いしてありますが、令和３年度からは増やしまして、３中学校と７小学校に配置するといった内容になっております。

すみません、簡単ですが、以上でございます。

ご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本議長　今の説明の中でということですよ。

○三上教育担当課長　予算と運営方針を含めまして、こども青少年の内容でお伺いしたいと思います。

○山本議長　出席いただいている皆さん、質問はございますか。

すみません。最後に言われたものがあるじゃないですか、不登校の。もうちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○三上教育担当課長　はい、申し訳ございません。若干補足させていただきます。

今の事業でございますけれども、不登校児童生徒を支援するサポーターをモデル中学校、小学校に配置すると。支援内容のほうですけれども、サポーターさんが授業時間中であつたり放課後の学習支援、また別室登校支援、それとかお迎えに上がったり訪問支援といっ

たようなアウトリーチ型、こちらから伺うといったような支援を行っております。

この事業ですけれども、平成29年度からモデルとして始まっておりまして、この間拡充を進めておりまして、今回、令和3年度から不登校率が大阪市の平均を上回っている中学校とその接続校に配置していくといったことになっております。学校の名前につきましては、ちょっとこれは控えさせていただいておりますけれども、校数の拡充を図っているところでございます。対象のお子さんの6割ぐらいは改善傾向にあるといったことになっておりますので、我々としてもこれについては効果が上がっていると。また、学校現場からも非常に有効であるといったことのご理解をいただいております。

以上でございます。

○山本議長 皆さん、いかがですか。何かありますか。

なければ、次にまいりましょうか。よろしいですか。

染矢さん、どうぞ。

○染矢氏 港区PTA協議会から来させていただいております染矢愛と申します。座らせていただきます。

不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業という部分に関しては、ご説明いただいて理解させていただいたんですけれども、私のほうから特別支援教育サポーターについて、ちょっとお願いというか、こうなっていったらいいなというお話をさせていただきます。

配置の対象について、「港区内の市立学校に在籍する発達障害などのある児童生徒のうち」だったりとか「行動面で特に支援が必要とされるADSDなどの重度」という文言があるんですけれども、そこがちょっと範囲が限定されているという部分を、もう少し範囲を広げていただいて、中学の部分で学力向上に特化した枠も広いとありがたいなというふうに思いました。

以上でございます。

○山本議長 今のご意見、いかがですか。

○三上教育担当課長 今、染矢委員からご指摘いただいた内容ですけれども、教育委員会のほうで配置しております特別教育支援のサポーターという以外も、区役所としてもこういった課題のあるお子さんの支援を進めておりまして、臨時サポーターという形で、これも学校さんのほうに入らせていただいておりますけれども、教育委員会のほうでなかなか配置できていない、できにくい部分について、区役所のほうから支援させていただき、サポーターさんも配置しておりますので、また詳しいお話はPTAの場でもお話しさせてい

ただけると思いますので、我々区役所も学校さんと連携して支援しておりますので、またどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○山本議長 染矢委員、よろしいですか。

○染矢氏 はい。

○山本議長 ほか、何かありますか、皆さん。時間が今日はないので。

どうぞ、田中先生。

○田中校長 港南中学の田中です。

サポーターさんなんかは支援いただいているんですけども、その募集といいますかストックといいますか、言い方があれですけども、割とこういう取組用という方がたくさんいらっしゃるのでしょうか。

○三上教育担当課長 今のストックというか募集につきましては、各学校の校長先生を通じてとか地域の方を通じてということのような紹介になっておりますので、なかなか学校だけの力で集めるのが難しいといったところで、区によりましたら、区のほうでホームページにアップして募集したりとか、人材バンクみたいな形で登録させていただくようなところもあるようには聞いておりますけれども、やっぱり地域であったりとか学校さんのサポーターさんの、使い勝手と言ったらちょっと語弊がありますがけれども、やっぱりそういったところで校長先生なり教頭先生が人物を見極めてお採りになっているような部分もございますので、我々が人材枠をつくってしまうと、それはそれでいいかと思うんですけども、なかなかそういった個別の内容などが見えてきにくい。実際に面接されたときに、そこで通るかどうかというのもございますので、今はちょっと各学校にお願いしているようなところもございます。

○筋原区長 すみません、ちょっと補足します。

おっしゃるようにサポーターの人材確保、24区で非常に大きい課題になっています。なかなか難しいですよね、実際問題区によったら、区に大学があるところなんかは大学生の方を通じてというものが多くて、我々24区の区長会議でも、そのネットワークでほかの区へもお願いしますというようなことを受けるようにもしたりしていますが、一方で家に近いところに来ていただきやすいというメリットもあったりして、なかなかうまくマッチングが勝手にできないなというところです。各学校の卒業生という脈もあれば、区役所がいろいろな関係で大学とつながっていることもあります。ほかの区の立地している大学とかもありますので、あらゆるネットワークを使って人材確保を協力してさせていただくとい

うことで、また努力したいと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○山本議長 田中先生、よろしいですか。

○田中校長 はい。

○山本議長 ほか、ありますか。

ないようでしたら、今日は時間がないので、ちょっと進みます。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど村上さんから説明がありましたように、3番、4番の議題、これはこの後の全体会でということになっていますので、それでは次、議題5、その他に関して説明をいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○三上教育担当課長 議題5、その他につきまして、こども青少年部会独自にレジュメを作っております。本日お配りしました資料の中で、一番下から2枚目になっておりますが、右肩にある「議題5「その他」」と記載しましたレジュメをお配りしております。

時間の都合上、申し訳ございません、おのおのの項目で一つ一つ議論いたしたいところでございますが、私のほうから①から④の事項につきまして、一括してご報告、説明させていただいた後に、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただければと存じます。

では、早速ですが、まず、①のコロナ禍における学校運営の状況につきまして、本日はオブザーバーとしまして、港南中学校の田中校長先生、また港晴小学校の三好校長先生にお越しいただいておりますので、学校現場からのお話を、まず田中校長先生からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○田中校長 失礼します。コロナ禍の状況ですので、約1年こういう状態が続いているんですけれども、一番大変やったのが消毒とか、それから検温とか、そういった日々の活動が先生方を含めて大変毎日業務が多忙になっているということと、トイレ清掃もそうですし、とにかく毎日のそういった時間の使い方が、朝早くから教室を開けて消毒をして子どもを迎え入れて、終わってからまた清掃活動をするという、これはとても大変な業務の一つになったと思います。地域によってはPTAの方がいろいろご協力をいただいているというお話も伺っておりますけれども、そういう点が大変やった点だとは思っております。

それから、中学校におきまして、給食なんですけれども、小学校は全ての日に給食を食べると思うんですけれども、中学生は基本的にテストとか進学するときとか給食なしで行かせるというのが恒例だったんですけれども、無償化になりましたので、5中学校ともですけれども、中間テストが終わってもご飯を食べて、昼を食べて帰らせると、こういう取組に全て変わりました。これをとってもなかなか、よくあるんですけれども、ただ経済的に

厳しいおうちがたくさん今、出ておりますので、この1食がとても助かるという、そういった意味で、5中学そろって、テスト終わってからも食べさせようということで取組が進められているように各校も聞いております。

それから、疾患をお持ちのお子さんもいらっしゃるし、そのお子さんは、本校では、結局1年間学校に来るということを配慮されて、今年卒業されていくんですけれども、連携は取ってずっとやっているんですけれども、多分うつるのが怖いということでおうちのほうで勉強されてという、そういう家庭もまたございました。

最後ですけれども、フィルターってありますよね。空調ありますよね。PTAのお金を使って、空調のフィルターでも除菌といいますか、そういったフィルターがあるんですね。これ委員会が認めてくれなかったんですよ。大分要望したんですけれども、効果がやっぱり見えへんということで。これらはこの予算に入っているんですけれども、何とか申請をと思ったら駄目だったんですけれども、ある枠はもう無理なのでPTAのお金を使って入れられたそうなんですけれども、そういう器具だとかはよく分からないんですけれども、ただ換気をしないといけないという、この換気も大変で、毎時間教室開けて、寒いときとかもあるんですけれども、そういった意味でもフィルターなんかがつけられたらよかったのになという思いはあります。今なんかはありますけれども、日常化したこのコロナ禍の中で、学校現場も子どもたちも本当によく頑張ってくれて、コロナにかからないということに気をつけながら毎日過ごしてくれるということを大変うれしく思っております。

簡単ですけれども、報告に代えさせていただきます。

○三上教育担当課長 ありがとうございます。

続きまして、三好校長先生、小学校のお立場でお願いいたします。

○三好校長 失礼します。三好と申します。よろしくお願いします。

いつも校長の集まりで区役所のほうから教育の担当の方が来ていただいて、現状も分かっていたいただいて、施策のほうも打っていただいていますので、本当に学校としては助かっています。市教委のほうもいろいろ配慮いただいて、それも重々分かった上で、現場としてちょっと困っている部分といいますか、現状を申しますと、1年前の初期の頃、一番に小学校として困りましたのは、居場所の確保というものです。学校は閉めるけれども、やっぱり子どもたちの面倒は見ないかと。1人でも2人でも来れば、ずっとそれは対応しなければいけませんので、人員的にやっぱり必要なんです。うちは、実は小さい小規模な学校でして、6学級しかないので、9人なんです、定数が。そうしたら、もうほとんど

毎日来てもらって子どもたちの対応に充てなければいけないんですけれども、そうしたら市教委から電話がかかってきて、職員を働かせ過ぎだと。要するに働き方改革の観点からも休ませなさいと言うんですよね。どっちも言うてはることは正しいんです。居場所を確保するのも正しいし、あるいは働き方改革を進めるのも正しい。この矛盾したことを両方言うてこられたときに、校長としては困りました。でも、よくよく分かって了承してやってみたつもりなんです、これは無理やろうということは、さすがにそのときはちょっと申し上げたんですが、なかなか矛盾した中で現場としては一生懸命やっていました。

それから、やっぱり3か月も4か月も学校が休みというのは今まで経験がありません。学校現場というのはやっぱり1時間の授業を捻出するのに非常に苦労します。これもやめて、あれもやめて、2時間、3時間と、こうやって今までずっと学力保障をやってきたのに、これが何十日間もない。もう授業時間が足るはずがないんですよね。中学校なんかもっと大変やと思うんですが、その中で、私の学校では7時間授業を実はやりまして、小学校ですよ。何とかやろうと。国語は毎日2時間、算数も2時間です。ですから時間割を見たら国語、国語、算数、算数、理科、社会とか、国語、国語、算数、算数、体育、図工とか、子どもたちはもうそれにだんだん慣れてきてくれて、何とか読み書きという部分では当初の予定に達している。恐らく港区の小学校は全部それは同じようなことをやっているのだらうと聞いております。ただ、体育の授業が少ないとか理科の授業が足りないとかいうもので、やっぱりそれが残っているのは事実です。

DVとか虐待につきましては、情報交換している中ではもちろん心配な子がおりますが、割合小学校の先生方というのは皆敏感なんですね。やっぱり子どもは小っちゃいので、その辺は本当に見事なぐらい敏感に動いてくれるので、区役所とも連携した動きもできているのかな、そんなに重大なこともあまりないのかなというふうには思っています。

あと、保護者からのお話でいいますと、やっぱりいろんな指示が出る中で、例えば入学式はこうしなさい、卒業式はこうしなさい、この行事は今ストップかけなさい。そのとおりにやってきたんですが、保護者からの映りとしては、全部取りやめになったという映りなんですね。運動会もなくなった、これもなくなった。この間も6年生の保護者に話していたんですが、かわいそうやと。仕方がない中で、教員としてはこの減った時間を何とかできる部分は変えていこうとも思いますし、学力保障もやりますし、何らかのことを全部考えているんですが、やっぱりそれが映っていない。どの学校もそうだと思います。

ですので、この90日間学校が止まっている中で、同じ行事を求められてもなかなか難し

いんですが、そのところはよくよく話をしていただいている役員の方は皆さん分かっていただけるんですが、説明の機会もなかなかなくて、PTA実行委員会も開けない状態の中で、まずいなというふうに思っています。

この間も卒業式の話しする中で、ちょっとでも子どもたちの思い出に残るようにとか、保護者の方と相談しながら今やっているところなんですけど、これは来年も多少は続くのかなと思っています。またいろいろとお力添えいただけたらと思います。ありがとうございます。

○三上教育担当課長 先生、ありがとうございました。

続きまして、②「港区成人の日記念のつどい」の延期について、ご報告させていただきます。

1月7日に、港区は1月10日に開催する予定でしたけれども、1月7日に市長のほうから、大阪府のほうから緊急事態宣言を国に申し入れるといった事態になっていることを受けまして、感染拡大防止で市民の生命と健康を守るといった観点から、延期せざるを得ないといったことになりまして、もうこれは24区統一ですが、各区役所のほうから各区の実行委員会に急遽延長をお願いしたといった状況がございます。

この成人式、成人の日記念のつどいについては、我々も3月開催を目途に動いておりましたが、やっぱり2月末で緊急事態宣言は明けたんですけれども、やっぱりワクチンの接種の状況であったりとか今後の感染状況などを考えまして、延期を続けているといったような状況になっております。また、今申し上げましたような感染状況とかワクチンの接種状況を見ながら、再開というか、実際に延期後の開催に向けて動いてまいりたいと考えております。これは今、お越しになっておりますけれども、青指さんであったりとか青福さんと一緒に動いております。晴れ着のレンタルの話もございますので非常に悩ましい、区役所としてもできるだけ早いこと、冬の晴れ着を着れる間にやってあげたいと、夏にならないように何とか調整のほうをやっていきたいと思っておりますので、また関係団体の方ともお話ししながら進めてまいりたいと思っております。

これについては以上でございます。

○山本議長 ということは、まだ日程は決まっていないんですか。

○三上教育担当課長 日程は調整中というか、ちょっとまだ……

○山本議長 まだ発表していないんですか。

○三上教育担当課長 はい。ただ、やることはやりますんで。

それから、続きまして③ですけれども、生涯学習ルーム事業、小学校区教育協議会（はぐみネット）事業、それから学校体育施設開放事業、いわゆる学校3事業の扱いでございます。

これにつきましても、2月末で国の緊急事態宣言が大阪府は解除されまして、レッドステージからイエローステージの2にレベルが下がったといったことになっておりますので、各学校の教育活動に影響が生じないようにといったところで地域の代表の方にはご相談しながら、再開に向けてお願いしたいといったところで合意をしております。

③につきましては以上でございます。

続きまして、④大阪市立小学校学校配置の適正化につきまして説明を申し上げます。これにつきましては、資料を配付しております。お手元の事前配付資料で、別紙5です。ちょっと子どもの顔を描いたような横のパワーポイントの資料になっております。ございますか。

お手元の別紙5「大阪市立小学校 学校配置の適正化について」でございます。

1枚めくっていただきますと、「はじめに」といったところで、この適正化の理念が書かれております。中ほどの行になります。「現在、大阪市の児童数は、減少傾向となっており、児童の良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図るうえで、学校配置の適正化を図ることが大きな課題となっています」といったところの問題提起が書かれております。

その下のセンテンスでアンダーラインを引いております。ちょっと今日はなぜこのような説明をさせていただくかと申しますと、書いておりますように、アンダーラインです。

「学校配置の適正化の基準と進め方について、条例や規則で規定化しました」と。令和2年4月1日に大阪市立学校活性化条例の改正といった扱いで、この内容が条例化されたといったことになっております。

この条例の背景でございますが、めくっていただきまして、4ページをご覧いただきたいのですが、学校配置の適正化が必要である現状と。もう非常に明快ですが、児童数の減少。昭和57年度と令和元年度を比べますと、ほぼ半数になっていると。一方、学校の数ほとんど変わっていないといったところで、そのグラフの右ですけれども、今の小学校、全市で287校ありまして、そのうちの84校につきまして、小規模校になってしまっているといった問題が出ております。

小規模校と言われているものがどういったものかといいますと、ちょっとその四角囲みの下のところにありますが、小学校の小規模化、1年から6年まで全学年で11学級以下で

あることといったものが小規模校の定義になっています。1学年で2学級に満たない編制といったところになっております。

こうしたところで、小規模化によるメリット・デメリットを明記した部分がございますので、8ページをご覧ください。小規模校のメリット・デメリットがまとめられております。

メリット、学年で1学級しかなければ、持ち上がってもクラス替えができません。ただこれをメリットと捉えますと、ずっとなじみ深い学級づくりをしていっているといったところで、もちろん交流が深まりやすいといったこともございます。

ただ一方で、デメリットについては、これもやっぱり大きくなって社会に出ていく際にあるのかなと思いますが、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会が少なくなったり、新しい人間関係をつくる機会が少なくなると。一方で、2クラスもないので、クラス替えができないことによりまして、例えばいじめだったり何か問題があったときに、学年が上がったときにクラスを替えるといったこともできないといったこともございますし、中ほどに書いておりますけれども、学校自体が小さいですので、当然大きい学校と比べて運営費がやっぱりそれだけ削られております。遠足や修学旅行等の校外行事における、例えばバスの借り上げ代とか卒業アルバムであったりとか、そういったところも負担が大きいといったことになります。

港区の状況をまとめております。11ページの次のページを見ていただきますと、これは部会でもお出ししていますが、今、太字の小学校4校につきましては、こちらのほうに児童数と学級数を書いております。学級数のほうが全学年1クラスずつということで、1年から6年まで全部で6学級といったような状態になっております。

こういった状況でございまして、ただ学校の統廃合だけを進めていくということはございませんので、やっぱりその地域の、例えば学校は防災の拠点、避難所にもなっておりますし、生涯学習であったり学校体育施設の開放事業であったりと様々に地域と連携してさせていただく必要もございます。いろんな課題を持っておりますので、今後そういった課題を地域の皆様と整理しながら進めることになろうかと考えております。

私からは以上でございます。

○山本議長　ありがとうございます。

今、4項目説明いただいたんですが、そのうち1番は田中先生と三好先生に現状等々、ご意見とかもお聞きしました。その上で、皆さん、何かご意見ありますか。

これ、ちょっと直近の問題みたいなのところもありますよね、授業数とかも含めまして。もしよかったら、今本当に思っておられることを言っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

前川さん、どうぞ。

○前川委員 皆さん、こんばんは。南市岡の前川と申します。

私、この4項目の中で、1番のコロナ禍における学校運営の状況についてで、ちょっとお聞きしたいというか、疑問点というか思っていることがあるんですけども、ちょうど昨年の今頃にコロナ禍が出始めて、卒業式ができるか、受験できるかとかいう話になっていたと思うんですけども、ちょうどコロナで学校がスタートするのが5月ぐらいになったと思うんですけども、そのときに市長がたしかリモートの学習を進めるとかいう話を出されていたと思うんです。というのは、コロナの状況もまだ全然分からない状況だったので。

今、現状は感染者数も減って普通に学校に行けている状況なんですけれども、今年、オリンピックをやるかやらないかという話が、まだ決まっていなと思うんですけども、開催するときにはかなりの外国人が日本に来られるという話もあって、世界はまだコロナでかなりひどい状況で、日本はまだ全然死者も少なく安心できるんですけども、感染者数が多い外国の方が来られるという状況になったときに、またさらに感染者数が増えたりということはまだ分からない状況なんで、万が一何か学校が出られない状況になった場合のケースで、当時リモート学習というのを進められていたと思うんですけども、最近その話が全く聞こえてこなくなったんで、リモート学習の対策というんですか、その辺の状況は今どうなっているのかなというのをちょっと一つお聞きしたいんですけども。

○三上教育担当課長 田中先生、よろしいですか。

○田中校長 中学校は、今、1人1台パソコンが来まして、全員がパソコンを使える状態にはなっています。Zoomとかで学習できる環境が整ってきました。各教室の整備も入ってきました、各教室にしっかり電波といいますか、ちゃんと受けられるような、そういう工事も一気に進みましたので、今は使える環境が大分整ってまいりました。授業でも使っていますし、おうちにいて、おうちから学校の授業を見て家庭で勉強できると、こういう体制も出来上がりました。ですから、学校に行きにくい子どもたちがおうちにおって、先生が前に置いて、それを見ながらおうちで授業を受けるという体制も整ってききましたので、そういったことで勉強ができるということもできるようになってきております。

そんなことで、これからまたコロナの感染が広がる可能性がありますので、この整備については大阪市が非常に力を入れてやってくださっていますので、学校現場が追いついていないところもあるんですけれども、そういう形で一気に進んでいると思います。

ですから、本校の全校集会なんかはもう全て教室に生徒がおって、私がそれをクラスに発信してそれを聞いているというような、寒い状況のときにはそういうこともやってきましたし、そういうことがどんどん進んでおります。授業の中でももうパソコンを使って、勉強するドリルもこれからたくさん入ってまいりますので、それを使って個別の学習もどんどん進めていくという体制が整っているのです、大学でよく聞きますよね、大学の授業を受けてみんな見ているとか。そんなのがもう実際に小学校、中学校でも進んでいきますので、今地区もそんなのをよくやっていますけれども、同じような形でどんどん進んでいくだろうと思いますし、実際やっております。小学校もやっておられると思いますけれども。

○三好校長 同じような形です。

○田中校長 ですから4月以降、もっとどんどんいろんな形のものが進みますし、もうパソコンも持ち帰りになるんですよ、子どもたち、1台。おうちで連携してというようなことになりますので、子どもはそんなの扱うのはとっても上手ですから、そんな形でどんどん使っていきますので。本校では学校に来たら自分で主電源を入れて、それで後、切って、自分の勤務中に打ち込んだりして、授業でも使われていますから、そんなことが一気に進んでいっていますので。それがいいのかどうかはあれですけれども、進んではおりますね。

○山本議長 ありがとうございます。

前川さん、よろしいですか。

○前川委員 はい。

○山本議長 ほか、何かありますか。

小松さん、何かありますか。

大野さん、ありますか。

○大野委員 いろいろ学校の状況とかお伺いできて、ありがとうございました。私は2番目の成人式のことなんですけれども、うちの子はもう二十歳も過ぎているのでいいんですけれども、やっぱり娘さんをお持ちのご家庭なんかだと、着つけの予約だとかセットの予約だとかに時間がかかったりもするので、できれば早めにご回答をいただけたら、保護者の方は大変助かるんじゃないかなと思います。

先ほど着物が着られる時期とおっしゃっていましたが、あわせの着物なので6月からは

もう着物が変わってしまうので、ということはもう4月、5月しかないんです。あとはもう秋になるんです。もう今現在も3月に入っていますので、美容室の関係なんかありますので、ぜひとも早めに決めてあげてください。

以上です。

○山本議長 はい、どうぞ。

○岡田氏 青少年指導員の代理で岡田と申しますけれども、この成人式なんですけれども、うち、港区でも5月とか言ったけれども、結局できひんのですけれども、よその区も単独でやろうとしているんですけれども、大阪市というのは全部やっぱり一律でやらなあかんのですかね。

○筋原区長 いや、各区の実行委員会ごとでご議論が違うので、一律ではないです。各区ごとです。

○岡田氏 各区ごとで、別にばらばらで成人式できるんですか。

○筋原区長 できます。

○岡田氏 いや、この前、僕、柳谷会長の代わりに大学で市青指の、大阪市の青少年指導員の会議に行かしてもうてるときには、何か、でも、市役所の課長さんはそれが違うと言うみたいで、「まだそれ、ちょっと市長の許可を得ていないので、ばらばらでできるのは難しい」と言われたんですけれども……

○筋原区長 昨日、大阪市会で代表質問でもあって、市長は答弁で「各区の日程等、事情によっていろいろあると思うけれども、適切なタイミングを見極めればいい」という答弁をしていましたので、それは各区の事情に応じてという前提でご答弁、昨日しました。

○岡田氏 すみません。ありがとうございました。

○山本議長 あと何か、発坂さん、何かありますか。

○発坂委員 発坂です。よろしくお願いします。

まだ仮定の話での質問なんですけど、小学校が少人数のところを統合することになるのかなということなんですけれども、私もちょっと幼稚園の子どもがいてまして、仮定の質問なんですけれども、港晴小学校と築港小学校が一緒になると、もし海遊館の前辺りに住んでいる人、これって港晴小学校とかに通うことになるんでしょうかね。小学校入ったばかりの子がああ距離を歩いていけるのかという親としての気持ちがあるんですが。

○三上教育担当課長 お答えさせていただきます。

まさしくそういった距離の問題もございます。築港中学校下で港晴小学校、築港小学校

ということになっておりますけれども、どちらに固めてもそういった問題が出てまいります。まさしく、先ほども物理的な話だったり地域との連携もございますので、一概にAとBでこっちやということは絶対ございませんので、そこも含めて、今後丁寧に、地域であったりとか保護者の皆様のご意見を聞きながらといったような手順を、これから踏まえていくといったことになっておりますので、今、これは前から学級数の少ない学校というのは出ておりますけれども、これをどうやって地域の皆様の知恵を借りてやっていくかということにつきましては、まだ何も決まっておりますので、これからの話と。

ただ全市でこういった条例が決まってきたので、進めていく必要があるといったことのお話をさせていただきましたので、すみません、ご心配をかけるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○山本議長 よろしいですか。

○発坂委員 はい。

○山本議長 あと、ありますか。

ちょっと私から1ついいですか。

先ほどの今の話なんですけれども、統廃合どうのこうのと言う以前に、選択制なんですね、問題は。1クラスで年間に入学者が15人になったとしましょう。これが続いたときに、選択制でその校区の子どもたちが校区よりよその学校へ行って入学者が5人やとしましょう。こういうことが起こり得る可能性があるんじゃないでしょうか。悪いけれども、こうなったときに、その学校はどうなっていくのかなという心配があつて。今、三上さんが言われたことですね。言っていることはよう分かるんですよ。これはもう当然距離的にも問題があるし。だから、最終的にそういうことが起こるんじゃないかなと、そういう心配があるんですが、これは質問でも何でもありません。私の今の心配です。これから先、こういうことが起こる可能性があるんじゃないかなというのを1つ、ちょっと今思っています。

○筋原区長 多分選択制については、港区が一番その影響を受けているんじゃないかなと、すごいそんな気がします。こんなに動いている区はあまりないんですよ、正直。ですので、港晴さんなんかは物すごく影響を受けていると思うんですが、ですので、これについては僕も問題点、全市の場でも申し上げたりもしているんですけれども、大きいテーマやと私もすごく思っていて、これは考えていかなければならないと、同じ問題意識を持っております。

○山本議長 すみません、ありがとうございます。

時間も本日はありませんので、今、もう言うてる時間が来ました。大変申し訳ないんですけれども、前半、一旦ここで終了ということにしないとお返しすることになります。よろしいですか。

では、よろしくお願いします。

○村上教育担当課長代理 山本議長、ありがとうございました。

それではここで少し、本来でありましたら5分間の休憩ということを用意しておったんですけれども、予定時刻のほうに延びておる状況でございます。5分間のおトイレとかの関係で取ったほうがよろしければ休憩のほうを挟みたいと思いますし、もし要らないということでございましたらそのまま後半のほうに移ってまいりたいと考えますが、いかがでございましょうか。

○山本議長 皆さん、どうですか。もうこのままいってよろしいですか。いいですか。

いきましょう。

○村上教育担当課長代理 ありがとうございます。

すみません。では、ちょっと区役所のほうのレイアウトが変わりますので、しばらくお待ちください。